

雇用保険：失業等給付受給に関する「誓約書」②

<「雇用保険受給資格者証」の交付を受ける前に扶養申請する場合>

健康保険の被扶養者申請にあたり、東京瓦斯健康保険組合指定の添付書類の提出が出来ないため、下記のとおり誓約いたしますので、認定の手続きをお願いいたします。

記

扶養申請対象者の誓約欄	
私（ ）は、平成 令和 年 月 日（ ）を自己の都合による退職をし、今後、雇用保険の失業等給付の受給を予定しておりますが、現在、ハローワークへの手続きが終了していません。そのため、認定申請に必要な「雇用保険受給資格者証」のコピーを添付できませんが、（ ）の扶養家族として申請するため、下記の事項について誓約いたします。	
1. ハローワークにて「雇用保険受給資格者証」の交付を受けた後、速やかに、（ ）より「雇用保険受給資格者証」のコピーを東京瓦斯健康保険組合に送付いたします。	
2. 雇用保険の失業等給付の受給を開始後速やかに、（ ）より扶養削除の申請をいたします。	
年 月 日 扶養申請対象者氏名	

被保険者の誓約欄	
私（ ）は、（ ）の扶養認定を申請するにあたり、下記の事項について誓約いたします。	
1. （ ）の誓約内容を遵守いたします。	
2. （ ）の誓約内容に相違があった場合、遡って被扶養者資格を削除されても異議はありません。	
3. 遡って被扶養者資格を削除された場合その間に生じた医療費については全額返還いたします。	
4. 誓約内容に変更があった場合は、速やかに変更内容に応じて手続きをいたします。	
*ハローワーク初回出頭日（予定）	令和 年 月 日
年 月 日 被保険者氏名	
保険証 記号：	番号：

*ハローワーク初回出頭日（予定）の記載が無い場合、認定処理が出来ません。扶養申請対象者に初回出頭日を確認し、記載してください。